

# おかざきっ子 育ちプラン の変更について

## 1 趣旨

岡崎市では、子ども・子育て支援法に基づき、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保と、業務の円滑な実施を目的に、2020（令和2）年3月、「おかざきっ子 育ちプラン（第2期岡崎市子ども・子育て支援事業計画）」を策定しました。事業計画は2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5年間の計画期間と定めており、中間年にあたる本年度、これまでの実績等から量の見込みと確保方策を再検討し、2023（令和5）年度、2024（令和6）年度の事業計画を改定します。



## 2 変更の考え方

変更にあたっては「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について」（令和4年3月18日付内閣府子ども・子育て本部参事官（子ども・子育て支援担当）事務連絡）を参考とします。

### 【見直しの基準】

実績値が計画における量の見込みよりも大きく（±10%以上）かい離している場合は原則として見直しが必要。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により平常時の実績の想定が困難な場合は必ずしも見直しを行う必要がない。

## 3 変更の内容

### (1) 放課後児童健全育成事業（計画書 P43、52、53）

全体的な利用希望者の増加は第1期計画時に比べて落ち着いているが、学区によっては利用希望者が著しく増加しているところもあり、より効果的な設置促進を図るため計画を変更する。

### 【量の見込み】

単位 人

年度	2020	2021	2022	2023	2024
計画	3,413	3,527	3,672	3,769	3,885
見直し後	—	—	—	3,591	3,725
増減				▲178	▲160

【確保の内容】

単位 人

年度	2020	2021	2022	2023	2024
計画	3,260	3,410	3,540	3,690	3,885
見直し後				3,570	3,725
増減				▲120	▲160

(2) 養育支援訪問事業（計画書 P43、60）

2022（令和4）年度から、一定の研修を受けた地域の子育て経験者が、育児不安のある家庭を訪問し、育児の悩みを傾聴したり、家事や育児を保護者と一緒に協働で実施する「家庭訪問型子育て支援事業」を実施しており、計画に先んじて提供体制が確保できていることから、現状に合わせて計画を変更する。

【全市の量の見込みと確保の内容】

年度	2020	2021	2022	2023	2024
対象世帯数（世帯）	—	—	80	80	80
延べ回数（回）	—	—	800	800	800

4 計画変更(案)

別添資料のとおり。

### 3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

■地域子ども・子育て支援事業 一覧表

全市合計		計画					単位		
		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度			
時間外保育事業	①量の見込み	3,753	3,711	3,742	3,700	3,659	人		
	②確保の内容	3,753	3,711	3,742	3,700	3,659			
	②-①	0	0	0	0	0			
一時預かり事業	幼稚園 認定こども園	①量の見込み	84,849	84,000	83,137	82,290	81,441	人日	
		②確保の内容	84,849	84,000	83,137	82,290	81,441		
		②-①	0	0	0	0	0		
	保育園	①量の見込み	7,233	7,500	7,767	7,679	7,590		
		②確保の内容	21,840	22,880	23,920	23,920	23,920		
		②-①	14,607	15,380	16,153	16,241	16,330		
地域子育て支援拠点事業（月当たり）		①量の見込み	208,168	206,648	205,119	203,568	201,972	人日	
		②確保の内容	208,168	206,648	205,119	203,568	201,972		
		②-①	0	0	0	0	0		
利用者支援事業	基本型	①量の見込み	6	7	7	7	7	箇所	
		②確保の内容	6	7	7	7	7		
		②-①	0	0	0	0	0		
	母子保健型	①量の見込み	1	2	2	2	2		
		②確保の内容	1	2	2	2	2		
		②-①	0	0	0	0	0		
病児・病後児保育事業		①量の見込み	904	898	890	885	878	人日	
		②確保の内容（病児）	960	960	960	960	960		
		②確保の内容（病後児）	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080		
		②-①	2,136	2,142	2,150	2,155	2,162		
放課後児童健全育成事業		①量の見込み	3,413	3,527	3,672	3,591 3,769	3,725 3,885	人	
		②確保の内容	3,260	3,410	3,540	3,570 3,698	3,725 3,885		
		②-①	▲153	▲117	▲132	▲21 ▲79	0		
子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター・轄）		①量の見込み（就学前）	4,000	4,100	4,200	4,300	4,400	回	
		②確保の内容（就学前）	4,000	4,100	4,200	4,300	4,400		
		②-①	0	0	0	0	0		
		①量の見込み（小学生）	5,200	5,850	6,500	7,150	7,800		
		②確保の内容（小学生）	5,200	5,850	6,500	7,150	7,800		
		②-①	0	0	0	0	0		
子育て短期支援事業 （ショートステイ）		①量の見込み	90	90	90	90	90	人日	
		②確保の内容	90	90	90	90	90		
		②-①	0	0	0	0	0		
乳児家庭全戸訪問事業 （こんには赤ちゃん事業）		①量の見込み	2,907	2,892	2,877	2,862	2,847	人	
		②確保の内容	2,907	2,892	2,877	2,862	2,847		
		②-①	0	0	0	0	0		
養育支援訪問事業		専門職訪問	240	240	240	240	240	回	
		ヘルパー派遣	120	120	120	120	120		
		家庭訪問型子育て支援			80	80	80		
妊婦に対する健康診査 （妊婦健康診査事業）		健診回数	46,200	45,600	45,000	44,500	43,900	回	
実費徴収に係る 補足給付事業		①量の見込み	667	660	653	646	640	人	
		②確保の内容	667	660	653	646	640		
		②-①	0	0	0	0	0		
多様な事業者の 参入促進・能力活用		①量の見込み			3	5	7	人	
						3	5		7
						0	0		0

## (6) 放課後児童健全育成事業

### 1) 放課後児童クラブ

事業概要	保護者が就労等により昼間、家庭にいない小学生を対象に、遊びと生活の場を与える放課後の居場所を提供し、児童の健全育成を図る事業です。	▶提供区域  小学校区
施設数	●児童育成センター（35クラブ） ●民間の児童クラブ（11クラブ）	
現況	利用希望者が近年著しく増えており、事業供給量が不足している状態です。放課後児童クラブと放課後子ども教室の違いが保護者にとってわかりにくく、ニーズが混在している状況となっています。	

### ■利用実績の推移

		単位（人）					2018/2014 年度比
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	
利用児童数	低学年	1,880	1,905	1,966	2,163	2,374	1.26
	高学年	211	308	395	483	452	2.14
合計		2,091	2,213	2,361	2,646	2,826	1.35

※ 各年度5月1日現在

### ① 全市の量の見込みと確保の内容

		単位（人）				
		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①量の見込み	1年生	1,006	1,033	1,101	1,097 <del>1,083</del>	1,125 <del>1,111</del>
	2年生	955	957	980	1,015 <del>1,044</del>	1,020 <del>1,040</del>
	3年生	829	868	877	775 <del>902</del>	845 <del>965</del>
	4年生	334	348	365	419 <del>360</del>	435 <del>371</del>
	5年生	178	192	206	164 <del>218</del>	171 <del>222</del>
	6年生	111	129	143	121 <del>162</del>	129 <del>176</del>
	合計	3,413	3,527	3,672	3,591 <del>3,769</del>	3,725 <del>3,885</del>
②確保の内容		3,260	3,410	3,540	3,570 <del>3,690</del>	3,725 <del>3,885</del>
②-①		▲153	▲117	▲132	▲21 <del>▲79</del>	0

### 提供体制の考え方

- 小学校施設の活用について、教育委員会と連携して検討していきます。
- 事業量の不足する学区において、民間事業者の参入を促進し、事業量の確保を図ります。
- 市営住宅の建替整備に合わせ、市営住宅敷地内に放課後児童クラブを併設して整備します。
- 放課後児童クラブと放課後子ども教室との連携を図る一方で、その役割を分担し、児童の居場所を確保します。
- 国の放課後児童クラブ送迎支援事業等を活用して、余裕のある学区で児童を受入れることにより、学区間の需給バランスの改善を図ります。

② 区域ごとの量の見込みと確保の内容

単位(人)

学 区	2019年度 供給量 (A)	量の見込み					過不足 (A - B)
		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度 (B)	
梅 園	100	113	115	115	118 <del>114</del>	123 <del>113</del>	▲ 23 ▲ -13
根 石	90	99	102	104	107 <del>105</del>	108 <del>110</del>	▲ 18 ▲ -20
男 川	100	103	109	107	108 <del>119</del>	114 <del>123</del>	▲ 14 ▲ -23
美 合	50	51	53	51	46 <del>52</del>	46 <del>52</del>	▲ 4 ▲ -2
緑 丘	70	113	114	132	125 <del>131</del>	143 <del>151</del>	▲ 73 ▲ 81
羽 根	110	116	119	126	143 <del>133</del>	152 <del>134</del>	▲ 42 ▲ -24
岡 崎	120	147	154	158	150 <del>165</del>	160 <del>177</del>	▲ 40 ▲ -57
六 名	185	185	197	205	162 <del>211</del>	170 <del>216</del>	▲ 15 ▲ -31
三 島	65	74	86	91	86 <del>90</del>	82 <del>87</del>	▲ 17 ▲ -22
竜 美 丘	125	108	116	118	97 <del>121</del>	101 <del>126</del>	▲ 24 ▲ -1
連 尺	80	67	71	80	123 <del>84</del>	135 <del>90</del>	▲ 55 ▲ -10
広 幡	90	86	89	95	97 <del>99</del>	101 <del>103</del>	▲ 11 ▲ -13
井 田	150	165	170	172	165 <del>174</del>	172 <del>171</del>	▲ 22 ▲ -21
愛 宕	35	38	34	37	29 <del>38</del>	29 <del>36</del>	▲ 6 ▲ -1
福 岡	145	144	141	144	137 <del>151</del>	136 <del>152</del>	▲ 9 ▲ -7
藤 川	50	56	56	59	55 <del>62</del>	60 <del>67</del>	▲ 10 ▲ -17
山 中	50	49	47	48	37 <del>48</del>	40 <del>48</del>	▲ 10 ▲ 2
本 宿	50	58	60	59	49 <del>59</del>	47 <del>57</del>	▲ 3 ▲ -7
常 磐	50	36	35	34	34 <del>37</del>	33 <del>32</del>	▲ 17 ▲ 18
細 川	130	131	138	135	121 <del>132</del>	121 <del>125</del>	▲ 9 ▲ 5
岩 津	65	88	89	86	85 <del>84</del>	82 <del>84</del>	▲ 17 ▲ -19
大 樹 寺	105	110	114	126	131 <del>126</del>	141 <del>142</del>	▲ 36 ▲ -37
大 門	100	98	96	101	110 <del>106</del>	110 <del>108</del>	▲ 10 ▲ -8
矢 作 東	100	97	102	101	107 <del>104</del>	115 <del>112</del>	▲ 15 ▲ -12
矢 作 北	65	74	76	83	129 <del>84</del>	129 <del>85</del>	▲ 64 ▲ -20
矢 作 西	50	47	49	50	47 <del>52</del>	45 <del>51</del>	▲ 5 ▲ -1
矢 作 南	135	120	124	140	142 <del>148</del>	141 <del>154</del>	▲ 6 ▲ -19
六ツ美 中部	40	36	36	40	40 <del>36</del>	45 <del>39</del>	▲ 5 ▲ 1
六ツ美 北部	105	101	108	111	103 <del>116</del>	109 <del>127</del>	▲ 4 ▲ -22
六ツ美 南部	65	86	89	94	100 <del>101</del>	104 <del>106</del>	▲ 39 ▲ -41
城 南	65	88	90	97	88 <del>106</del>	93 <del>118</del>	▲ 28 ▲ -53
上 地	145	135	144	148	140 <del>152</del>	143 <del>152</del>	▲ 2 ▲ -7
小 豆 坂	100	113	111	106	97 <del>102</del>	96 <del>103</del>	▲ 4 ▲ -3
北 野	100	91	95	114	84 <del>116</del>	90 <del>122</del>	▲ 10 ▲ -22
六ツ美 西部	100	138	147	156	147 <del>164</del>	159 <del>168</del>	▲ 59 ▲ -68
豊 富	55	52	51	49	52 <del>47</del>	50 <del>44</del>	▲ 5 ▲ 11
合 計	3,240	3,413	3,527	3,672	3,591 <del>3,769</del>	3,725 <del>3,885</del>	▲ 485 ▲ -645

※ 放課後児童クラブ設置学区のみ

## (10) 養育支援訪問事業

事業概要	乳児家庭全戸訪問事業や母子保健事業、関係機関からの連絡等により、養育支援が特に必要と判断した家庭に対し、保健師等がその居宅を訪問し、養育に関する相談・指導、助言や家事援助等を行う事業です。	▶提供区域 <b>市全域</b>
現況	訪問回数は年度により異なりますが、専門職による訪問支援が必要な世帯は増加傾向にあります。家庭のリスクが高ければ高いほどこれに比例して家庭訪問の受け入れが難しくなる傾向にあります。	

### ■利用実績の推移

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2018/2014年度比
専門職訪問 (養育相談等)	対象世帯数 (世帯)	25	27	20	19	29	1.16
	延べ回数 (回)	185	215	187	163	157	0.85
ヘルパー派遣 (家事援助等)	対象世帯数 (世帯)	5	12	5	7	5	1.00
	延べ回数 (回)	30	130	55	69	64	2.13

### 全市の量の見込みと確保の内容

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
専門職訪問 (養育相談等)	対象世帯数 (世帯)	30	30	30	30	30
	延べ回数 (回)	240	240	240	240	240
ヘルパー派遣 (家事援助等)	対象世帯数 (世帯)	10	10	10	10	10
	延べ回数 (回)	120	120	120	120	120
家庭訪問型 子育て支援 (家事援助等)	対象世帯数 (世帯)			80	80	80
	延べ回数 (回)			800	800	800

### 提供体制の考え方

- 保健師等の訪問における育児指導、栄養指導及び養育者の身体的・精神的悩みに対する相談、ヘルパーの派遣による家事等の援助など、家庭環境に応じた短期集中支援型、あるいは中期支援型の支援計画に基づいて実施します。
- 実施状況は少数であり、現行の提供体制により、今後の量の見込みを確保できる予定です。
- 要保護児童・DV対策協議会等と連携し、支援方法を検討します。
- 2022(令和4)年度から、一定の研修を受けた地域の子育て経験者が、育児不安のある家庭を訪問し、育児の悩みを傾聴したり、家事や育児を保護者と一緒に協働で実施する「家庭訪問型子育て支援事業」を新たに実施します。支援を実施する団体に事業を委託し、提供体制を確保していきます。